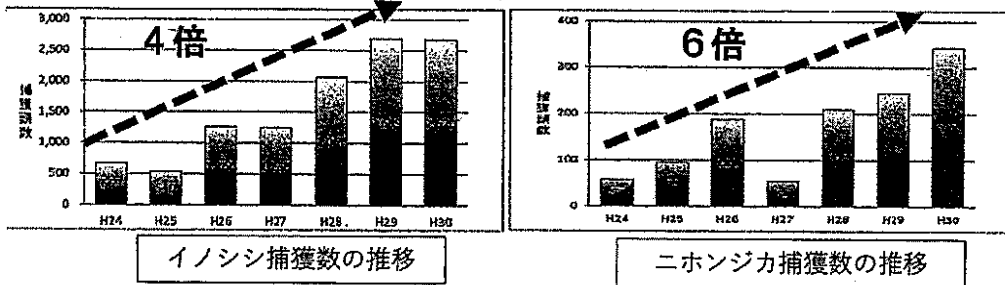


大型獣捕獲の担い手確保の推進について（ライフル射撃場の整備）

1 現状

○イノシシ、ニホンジカ、ツキノワグマ等の大型獣の生息数や生息域の拡大に伴い、農作物や人身被害の増加が懸念



■農作物被害額（イノシシ）
約15百万円（H28）→ 約**39**百万円（H29）

■人身被害（ツキノワグマ）
5件5人負傷（H29）→ 6件6人負傷（H30）
16件**20**人負傷（R元年末日現在）

○これら大型獣の捕獲にはライフル銃やスラッグ弾の使用が有効

※ライフル銃の有効性

殺傷能力が高く、確実な捕獲が可能。また、射程距離が長く、安全な場所からの射撃が可能。（イノシシやクマは、致命傷を与えないと反撃される可能性高い）

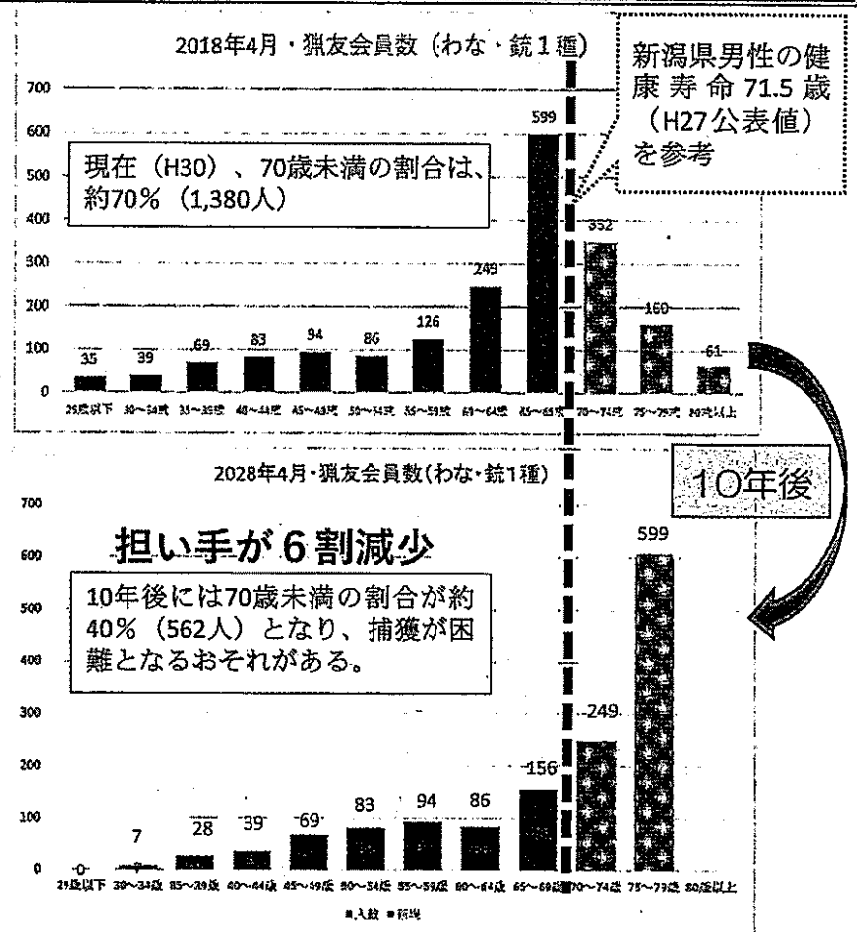
○これらの使用者は高齢化しており、今後、担い手が大幅に不足

2 問題

- ライフル銃等を使用できる担い手の確保・育成が必要
- 銃刀法では、新規許可、更新及び毎年の狩猟期前にライフル射撃場で教習射撃等が必要
- 県内にライフル射撃場がなく、県外（富山、長野、群馬、山形など）に出向く必要→ 時間と経費が大きな負担。担い手の確保・育成に支障

3 課題

○県内にライフル射撃場を整備し、ライフル銃等を使用できる担い手を育成し、将来に渡って大型獣を捕獲する体制を作っていく必要がある。



4 ライフル射撃場整備について

- 本来、大型獣捕獲の担い手の育成を図る射撃場の整備は県や市町村が主体となるべきもの（鳥獣被害防止特措法）

県猟友会の整備方針

- 県猟友会は、担い手育成に協力するため、「自らが射撃場を整備し運営する」方針を決定

【整備主体】：一般社団法人 新潟県猟友会（事務局：新潟市中央区川岸町1丁目48-8 まるえビル内）
 【整備場所】：新潟市秋葉区矢代田地内（新津クレー射撃場の隣接地）

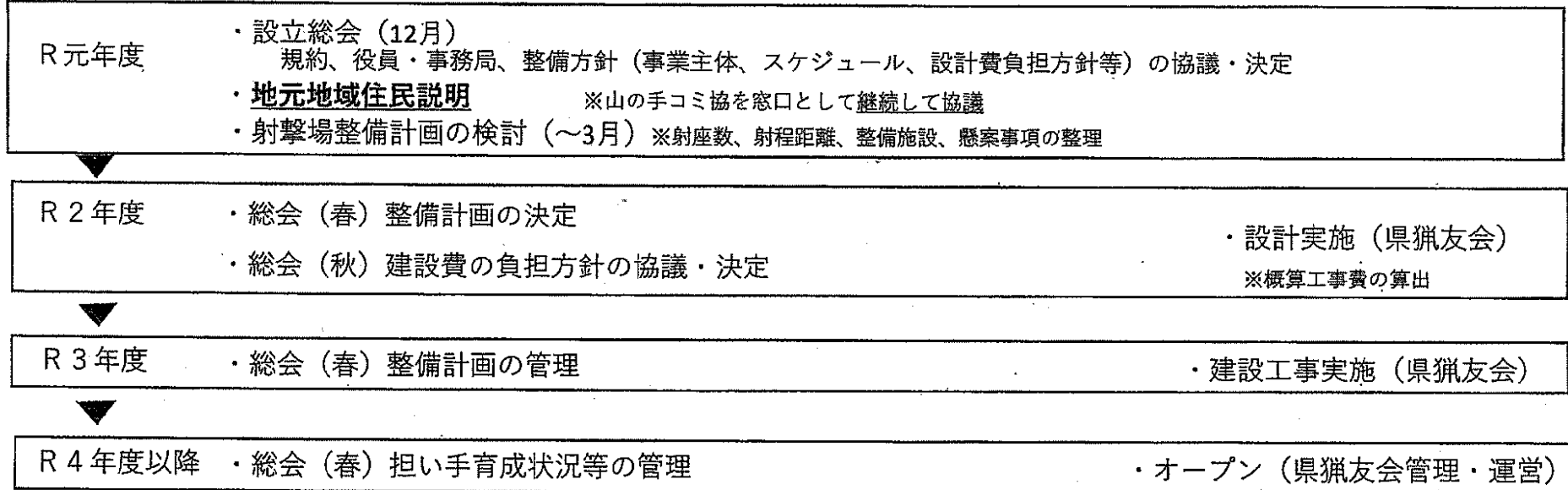
県や県内市町村の対応

- 県猟友会の方針決定を尊重し、猟友会の整備を支援
 - ・受益範囲となる県内全市町村、**県及び県猟友会**を構成員とする広域被害防止協議会を設立（R元年12月）
 - ・設計費や建設工事費を財政支援（運営費の公費負担なし）

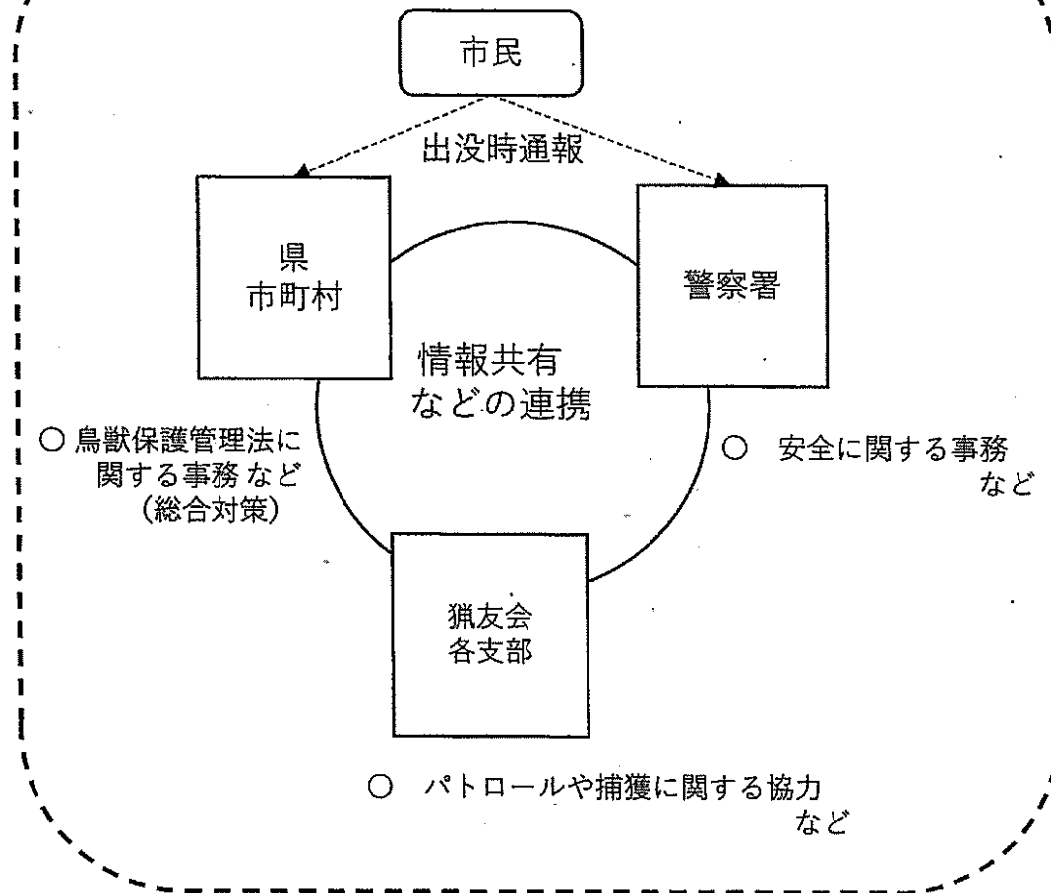
主なスケジュール（案）

【広域被害防止協議会の動き】

【射撃場の整備の動き】



県内における大型獣による
人身被害防止のための連携体系図



令和2年2月

各位

新潟県県民生活・環境部環境企画課
新潟市環境部環境政策課
(一社)新潟県猟友会

地域住民説明会のご案内

時下、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

近年の新潟県内におけるイノシシ、ツキノワグマ等大型獣の増加を受けて、昨年12月に新潟県、県内全市町村及び新潟県猟友会を構成員とした「広域被害防止協議会(事務局：新潟県)」が設立されました。

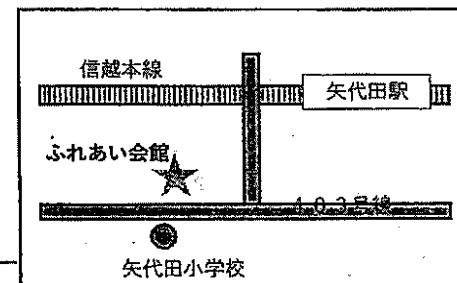
広域被害防止協議会では、今後、大型獣捕獲の担い手の育成を図るための施設を、矢代田地内にある「新津クレー射撃場」の隣接地に整備を行っていきたいと考えています。

これまで山の手コミュニティ協議会役員会および幹事会にて、全自治会長様など地域の関係者様に整備方針を説明し、内容や配慮事項などについて意見交換を行ってきました。この度、地域住民の皆さまを対象にした説明会を開催いたしますので、下記の通りご案内申し上げます。

記

- 日時 3月4日(水) 19時より
- 会場 小須戸地区ふれあい会館 (新潟市秋葉区矢代田35番地)
- 内容 大型獣捕獲の担い手確保の推進について(ライフル射撃場整備)

詳細は次項以降の通り ※当日の説明時に使用する資料と同じ内容です。(予定)



【お問合せ先】 新潟県県民生活・環境部環境企画課 ☎025-280-5152
新潟市環境部環境政策課 ☎025-226-1359